

小郡市子ども・子育て支援事業計画

(第1期)



平成27年3月

小 郡 市

はじめに

小郡市では、「第5次小郡市総合振興計画」を柱とし、「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」を将来像とし、その実現に向けた取り組みを進めています。また、保健福祉分野では、子ども・子育て支援をはじめとする各個別計画に基づき、社会福祉の増進を図ってまいりました。



しかしながら近年、急速に進行する少子化は、社会経済全体をはじめ、子どもたちを取り巻く社会環境にも多くの影響を与え、新聞やテレビ等では、連日、社会不安を反映するような、子どもを取り巻く厳しい状況が報道されています。その一方で、子育てを社会全体で支援していくための前向きな動きもみられます。少子化を食い止め、心豊かな社会を取り戻すためには、すべての人が子育ての重要性を再認識する必要があり、今まさにその時が来ているのではないかと考えます。

国では平成24年8月に子ども・子育て関連3法を成立させ、市町村において新たな子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。この3法の趣旨には、『子どもの最善の利益』が実現される社会を目指すとの考えを基本に、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものとされています。

このような背景のもと、「小郡市次世代育成支援地域行動計画」等の実績を踏まえ、市における子育て支援施策の具体的かつ総合的な計画として、地域や関係機関、行政の綿密な連携のもと、安全・安心な環境の中で、支えあいながら、それぞれの将来の夢を紡ぐことができる道標として、「小郡市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

策定にあたりましては、子育てをしているご家庭に対するアンケート調査などにより、貴重なご意見を頂き、集約した上で、小郡市子ども・子育て会議でご審議をいただきました。最後になりますが、アンケート調査などで貴重なご意見を賜りました市民の皆さま、計画策定にご尽力いただきました、小郡市子ども・子育て会議委員の皆さま、関係者の方々に深く感謝し、心から厚くお礼を申し上げます。今後とも市民の皆さまには、小郡市の福祉行政の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

小郡市長 **平安 正知**

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 子ども・子育て支援新制度の概要	3
5 計画の策定体制と方法	5
第2章 小郡市の子どもや子育てを取り巻く現状	6
1 人口・世帯の状況	6
2 人口動態・就労の状況	10
3 子どもや子育てをめぐる現状	15
第3章 小郡市の子どもや子育てを取り巻く課題	19
1 教育・保育の提供	19
2 地域の中の子育て環境づくり	24
3 仕事と子育ての両立支援	27
4 親子の健康確保	28
5 教育と人権擁護	28
第4章 計画の基本的な考え方	30
1 基本目標	30
2 基本方針	31
3 施策の体系	32
第5章 施策の具体的な取り組み	33
1 質の高い教育・保育を提供できるまちづくり	33
2 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり	38
3 自らのライフスタイルにあった生き方づくり	46
4 親子ともに健やかな成長を目指した健康づくり	48
5 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり	54

第6章 量の見込みと確保方策	59
1 教育・保育提供区域	59
2 子ども・子育て支援給付	59
3 地域子ども・子育て支援事業	65
第7章 計画の推進体制	72
1 計画の推進体制	72
2 計画の進行管理	73
資料編	74
1 用語解説	74
2 小郡市子ども・子育て会議条例	77
3 小郡市子ども・子育て会議委員名簿	78
4 小郡市子ども・子育て会議開催状況	79

